




長良川カントリー倶楽部会員権譲渡欄

| 異動年月日 | 譲渡人の署名 | 譲渡人の実印 | 譲受人の記名 | クラブ承認印 |
|-------|---------|---|--------|--------|
| * | 所有法人の社判 |  | * | * |
| * | | | * | * |
| * | | | * | * |
| * | | | * | * |
| * | | | * | * |

1. この証は、社長良川カントリー倶楽部の出資証券1口分の預かり証を兼ねます。
2. この証は、名義変更の際、名義変更申請書（クラブに用紙があります）及び名義書替料などと共にクラブに提出して下さい。*印の欄には記入等しないで下さい。
3. この証は、有価証券ではありませんので担保、入質などは一切出来ません。
4. この証を紛失したときは、直ちに事務局に申し出て失権の手続きをして下さい。

（この証により、正会員の資格を譲渡することができます。但し、譲渡人の入会については予め所定の承認手続きを必要とします）